

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (10時45分)

受付番号第9号、大館秀孝君の一般質問を許します。登壇願います。

1 2 番 大 館 大変お疲れのところとは思いますが、一般質問をさせていただきます。
受付番号第9号、質問議員、12番 大館秀孝。件名、平成31年度予算と総合計画について問う。

要旨。平成31年度予算編成は第6次総合計画と重なり、大変ハードなことだったと推察いたします。総合計画の中でも大きな事業計画が組まれています。計画を実現させるためには多大な財源が必要です。歳入をふやすための方策について、次の3点をお伺いいたします。

1番についてですね、私の一筆足らずで、起業計画とありますけれども、起業誘導計画という意味で質問をさせていただきたいと思います。(1) 荒廃農地を活用した起業誘導計画は。

(2) 稼げる公共施設利用は。

(3) YHV事業のさらなる推進計画は。

以上、よろしく願いいたします。

町 長 それでは、大館議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

1番目の企業さんの企業は起こす業じゃなくてということですよ。少しちよっとずれた形になっちゃうと申しわけございませんが、お答えをさせていただきます。

町農業委員会では平成28年4月に農業委員会等に関する法律が制定され、農地利用の適正化が農業委員会の必須業務となったことから、昨年11月からことしの1月にかけて、耕作放棄地として判定されると固定資産税が1.8倍となる農業振興地域内の約3,000筆の農地、174.7ヘクタールについて利用状況調査を実施いたしましたところ、耕作放棄地と見られる面積は松田地区では13.9ヘクタール、寄地区では32.7ヘクタール、町内全体で46.6ヘクタールとなり、約27%となっております。農業委員会が耕作放棄地として判断した農地については、所有者に農地利用意向調査を実施し、みずから耕作の再開も行わないなど、耕作放棄地を放棄している場合、農業委員会が農地所有者に対し、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農地は固定資産税1.8倍に増税されること

が、平成28年の税制改正で制度化されております。耕作放棄地と判断された農地の所有者には、近隣農地への影響や固定資産税が増税となることなど、デメリットについて農地所有者に認識していただくとともに、農業者個人だけでなく、地域ぐるみで農地を利活用していくことも必要となってきております。

荒廃農地対策については、町総合計画の中でも新規に耕作する担い手の参入と確保を推進し、耕作放棄地の解消と農地の有効活用を進めていくことを方針、目標としており、その対策の一つとして、本年度、寄地区において人・農地プランを策定したところでもございます。人・農地プランでは、耕作放棄地の解消に向け、農地を集積・集約化し、地域の中心となる農業者を創出し、地域農業の発展と活性化につなげていくことを目的としており、高齢者や後継者不足により5年後、10年後の展望が描けない農業者がふえていく中で、地域で話し合いを行い、地域が一体となって耕作放棄地対策に取り組むことを期待をしているところでもございます。人・農地プランを通じて、農地中間管理機構を利用し、中心となる経営体による農地の利活用や、新規農業者による耕作放棄地を生かした新たな農地の利活用も期待されますので、今後、松田地区において人・農地プランを策定していくことを予定しております。

また、ビジネスとして農業への起業、また、それこそ起業される方として農業者が農作物の生産、食品加工、流通及び販売業務を展開する6次化を推進することにより、農業所得の増大を通じた農業の持続的発展が図れるとともに、荒廃地対策や雇用の創出が期待されます。観光客の増加、地域ブランド化など、相乗効果も図られ、地域資源の活性化にもつながる6次産業化についても、先ほど言った企業の誘致等々も含め、今後、調査研究をしていきたいというふうに考えております。

町といたしましては、所有者が高齢等により耕作や管理ができない農地や重機等でできない等、復旧ができない農地への手助けといたしまして、耕作放棄地の解消を図り、再活用する農業者等が、また企業等が農地を復元できるよう耕作放棄地対策事業費補助といたしまして、少額ではございますが、平成31年度当初予算において30万円を計上したというところでもございます。

また、果樹や野菜など以外にも景観植物、県の里地里山保全・再生事業補助

金を活用したボタン桜の植栽や山林転用が可能な農地は、神奈川県造林補助事業補助金を活用した広葉樹の植樹を推進することにより、荒廃化に歯どめをかけ、少しずつでも荒廃農地が少なくなるよう取り組みを行っていく予定としております。最近では、全国的にも農地を取得する際の下限面積を引き下げている農業委員会もふえており伺っておりますので、当町においても荒廃農地対策を推進するため、空き家とセットで農地を取得する仕組みづくりとして、農地取得に必要な下限面積の引き下げなど、総合的に検討を行い、新規就農業者、また企業の方々が参入しやすい環境づくりをしていきたいというふうを考えております。これにより耕作放棄地の解消を図れるとともに、あわせて松田町の移住につながっていくような展開が期待されます。今後は農地が積極的に、かつ有効に利用されるよう取り組んでまいりたいというふうにも考えております。

続きまして、2点目の稼げる公共施設の利用について、お答えをさせていただきます。各課所管の施設につきましては順次申し上げます。まず、観光経済課所管についてでございます。町支出の削減を進めるため、寄自然休養村管理センター施設では、事業者の御協力を促し、平成30年度予算の指定管理委託料96万円を平成34年度までは76万円とするなど、段階的に引き下げ、町負担を減らしていく予定としております。寄テニスコートの運営につきましては、引き続き使用料収入で対応してまいりますので、今まで以上に積極的な集客を図ってまいります。

続きまして、寄七つ星ドッグラン及びカフェについてでございます。指定管理者の大変な御尽力によって、現在のところ安定的な経営を継続していただいているところでもございます。また、指定管理の方より平成31年度では施設用地借地料の2分の1に当たる額を負担をいただくこととなっており、これまでの町負担を軽減していくというふうになっております。今後とも町といたしましては、魅力的な稼げる施設となることを支援、また期待をしているところでもございます。

町と地元の方々が連携し、成功している事例といたしましては、町管理をさせていただいている寄ロウバイ園を活用いたしましたロウバイまつりが挙げら

れるというふうにも考えております。ロウバイ園の管理費やお祭りの開催経費などの支出と、お祭りに来ていただいた方から徴収させていただいております入園料による収支のバランスが非常によい事業として成立している成功例であるというふうに捉えております。ことしのロウバイまつりへのお越しいただいたお客様の人数ですが、一月ほどの期間に8回の実施の中で過去最多となる約2万7,000人の方々に来園いただき、昨年の約2万人というお客様の数に比べましても、約7,000人ほど増加した状況となっております。これもひとえに寄ロウバイ園をしっかりと管理していただき、また、一月ほどに及ぶロウバイまつりでお客様をもてなしていただいております地元の方々の御尽力によるものと深く感謝を申し上げるところでもございます。

引き続きまして、萱沼地区にあります古民家、旧安藤邸につきましては、農泊事業の拠点の一つとして位置づけておりますので、今後、寄ならではの文化や遊び、お祭りなど、平成29年度から実施しております寄の既にある素材を生かし、農業体験プログラムの事業化に取り組んでいくこととし、農業体験等を楽しみたい方々への利用をいただき、また、そこにも宿泊していただくことで交流人口の拡大による地域のにぎわい、また地域経済の波及効果を役立ててまいりたいというふうに考えております。

次に、川音川のパークゴルフ場についてでございますが、こちらにつきましては、使用料収入増に向けた事業展開をシルバー人材センターさんに進めていただいているところでございます。また、西平畑公園全体の事業につきましては、平成30年度より町直営として運営をしておりましたが、以前と比べ、公園全体の町負担経費は減少する見込みとなっております。平成31年度も町直営にて経営するに当たりまして、経営の安定化を図るためターゲットを明確にした事業展開を図ることにより、平日に主婦層や高齢者の方々や、例えば美容室など休日が決まっている業種の方々の利用増に結びつけられるよう関係者と調整をしているところでございます。

続きまして、保健福祉センターでございますが、現在は平成28年度から町社会福祉協議会と5年間の指定管理委託を行い、平成28年7月に料金改定をさせていただいて運営をしているところでもございます。債務負担行為の限度額は

5年で9,778万円となっており、1年当たりで換算しますと約1,950万円のところ、平成28、29年度の決算ベースでは、28年度が1,661万円ほど、29年度は1,687万円余となっており、浴室利用の料金改定や太陽光発電装置の設備設置等による光熱費等の節約の成果があらわれている状況でもございます。また、平成30年度から利活用を推進するため県内への周知を兼ねて、神奈川県市町村職員共済組合が費用負担をしていただく無料の利用施設に加えていただいたり、行政財産の目的外使用として、UQモバイルの中継設備設置料として年間約84万円ほどをいただくなど、機会を逃さず収入増を図っているところでもございます。

次に、教育課所管の部分になります。使用料の収入や入場料の収入がある代表的な公共施設といたしまして、町民文化センターがあります。この町民文化センターは、にぎわいのある公益拠点とするために、文化、スポーツ、未病改善、国際交流機能を有した複合施設へとリノベーションを行うため、昨年度から地方創生拠点整備交付金を活用し、整備を行ってまいりました。今年度は会議や食堂、サインなどの改修を進めており、このたび年度末までに整備が終了する予定としております。

そうした中で昨年度、松田町民文化センター複合拠点施設検討協議会において、活用方法等を取りまとめ、報告をいただきました。この報告をもとに、今年度の町民文化センターの運営は直営にて新たに整備したスポーツライミングやトレーニングルームを含め、施設利用の増加やイベント実施による町民参加によるにぎわいの創出に取り組みながら、民間ノウハウの導入の可能性を模索するとともに、これまで以上に稼げる施設となるよう、さまざまな取り組みを進めてまいりました。具体的には、スポーツライミングについては37回、716人の利用をいただき、トレーニングルームにつきましては175回、560人の方々に利用をしていただいております。また、リニューアルした調理室を活用したイベントといたしまして、親子ピザづくり、子ども料理教室、ぬか漬け教室、おうちでバルなどを開催いたしました。大ホールにつきましては、工事の完成に合わせて新たな文化センターを知っていただく機会とするために、本年3月30日にスポーツライミングを中心としたオープニングイベントとして、

子供によるボルダリング大会などを開催する予定としております。また、5月12日には自主事業といたしまして、ボリビア音楽グループのロスカルカスさんによるコンサートを開催する予定ともなっております。これらを機に、新年度はこのほか収益を得るための自主事業を2回ほど予定をしております。

また、今年度地方創生拠点整備交付金を活用し、複合拠点の魅力を伝えられるよう、町民文化センター専用ホームページを立ち上げます。このホームページでは、活用の仕方などわかりやすい利用案内を心がけ、サイトでは施設の利用、スケジュールやイベント情報が発信できるよう整備を進めております。このように定期的なイベント実施や自主事業の開催、専用ホームページによる発信により、にぎわいづくりを図り、施設の認知度アップにつなげ、多くの方々に御利用いただけるよう今後も進めてまいります。

続きまして、3点目の御質問のYHV事業のさらなる推進計画についてお答えをさせていただきます。YHV事業、Yadoriki Healing Village事業につきましては、平成28年度から継続的に取り組んでいるところでもございます。ここで改めてその概略説明申し上げますと、平成28年は寄いやしの里の実現に向けまして、組織体制づくりや全体事業の構想策定、試行的な商品づくりなどを進めながら地域への波及効果を生む受け皿づくりを行い、あわせてドッグラン等のリノベーションに取り組みました。平成29年度には体験プログラムという形で寄地区に既にある素材を生かした収益事業を創出するとともに、耕作放棄地の活用につなげるため耕作放棄地で実施する農業体験プログラムの事業化にも取り組んでまいりました。また、本年も多くのお客様にお越しいただきました寄ロウバイまつりでございますが、このお祭りの開催に合わせて寄の見どころを巡るツアーを実施し、寄地区内を周遊する仕組みをつくるとともに、町民の参画機会をふやし、地域資源の発掘、発信にもつなげたところでございます。さらに、管理センターのさらなる活用に向けた町民ワークショップを開催し、地域の方々の手作業による管理センターの地場産品販売ブース等の見栄えを向上させていただきました。

また、寄ヒーリングビレッジや松田ブランドにて協議し、YHB寄ヒーリングブランド商品の認定等を初め、松田ブランド新製品のブラッシュアップ、松

田ブランド認定品の販路拡大に資する取り組みについて検討、実践してまいりました。平成30年度は耕作放棄地対策や農業振興、地域振興を主な目的といたしまして、酒米と日本酒プロジェクトを初め、寄のお茶プロジェクト、寄生まれの丹沢そばプロジェクトやジビエ料理体験会など取り組んでまいりました。米と日本酒のプロジェクトでは、弥勒寺地区の約5反の休耕田を活用し、酒米を育てるとともに、その酒米を活用した新たな体験プログラムを実施するとともに、町内の酒造会社さんの御協力を賜り、4月以降にでき上がります、寄でとれた酒米を使用した日本酒を、この4月1日を迎えます町制施行110周年記念の記念酒として販売していただくことで、町の魅力を町内外に広く発信してまいります。

また、寄のお茶プロジェクトでは、寄地区でもともと栽培されてきましたやぶきた茶に焦点を当てまして、足柄茶としてではなく、寄のお茶、丹沢大山茶としてブランディングを進めてきたところでもございます。

寄生まれのそばプロジェクトでは、湯の沢地区にてあります町有地を活用し、そばの原料を育てたところからの取り組みとして、今後は寄地区内の農地を活用し、松田町オリジナルの特徴を持つそばとして商品化を目指して取り組んでいるところでもございます。

さらには、これまで農業体験ということで日帰りの体験事業といたしまして、畑づくりや収穫体験を実施してまいりましたが、平成30年度においては、農林水産省の農山漁村振興交付金を獲得できたこともあり、これまでの地域内での個々の取り組みをつなぎ合わせることで、地域の魅力の発信強化や来訪者の滞在時間の延長につなげるために農泊事業にも取り組み始めたところでもございます。また、交付金を活用し、農泊事業の拠点としての役割を果たしていけるよう、寄自然休養村管理センター及び古民家旧安藤邸の改修にも取り組んでまいりました。

なお、平成31年度以降につきましては、寄の地域資源を生かした新たな事業の創出につなげ、ひいては雇用に結びつけることで寄地区を持続的に自走できる地域として活性化をしていくため、これまでのさまざまな取り組んでまいりました各種体験事業を初め、地域の民宿の皆さんや農家の皆さん方と連携する

中で、農業、林業、狩猟、お祭りや遊びなどの文化等、寄地区ならではの暮らし方をたくさんの方々に体験していただき、そのまま宿泊していただく農泊事業に絞り込んで、引き続き取り組んで寄地区のさらなる活性化に取り組んでまいります。

また、有害鳥獣対策の一つといたしまして取り組んでまいりましたハンター育成事業につきましては、平成31年度以降は町の一般会計予算とは別になりますが、松田町鳥獣被害防止対策推進協議会に直接歳入し、国の交付金であります鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した事業として、引き続きわな猟体験の講習会の実施、ジビエ料理の教室及び解体体験会などの実施を計画しております。これまでの約3年間にわたるYadoriki Healing Village事業の実績をもとに、新年度もさらに進化すべく各事業に取り組んでまいります。

最後になりますが、第6次総合計画に示している松田小学校整備事業、新松田駅周辺整備事業については、積年の夢であり、積年の課題でもありましたが、町民の皆さん方の一番の要望をかなえるためにも、町民が一丸となって工夫を行い、知恵を出し合って歳入増加事業をしっかりと行い、成果、また地域経済の循環によって町民また地域が潤っていくように取り組んでまいりますので、引き続き御協力のほどお願いしたいというふうに考えております。以上です。

12番 大 舘 私質問に対して膨大な資料をいただきました。ありがとうございました。なかなかもう全部がのみ切れない部分もありました。私なりに再質問をさせていただきたいと思います。

第1点目のですね、荒廃農地の活用についてということでもありますけれども、荒廃農地については今、法の改正によりですね、取り組みやすくなったのかなと、行政がですね。ただ、いろんなそういう取り組みをされている中でも、もう年々荒廃地がふえている。これもう目の当たりにするわけですよ。ですから、意外と取り組んでいられる割には成果が出てないというふうに見える部分があるんで、こういう質問させていただいたんですけれども。行政が各所有者に対してもう少し積極的に農業委員会なりを通じてですね、じかに接触をして、対策を考えるとということ、新規参入者も含めてね、そういうものを何が、どの地域に何が適して、何をやればもうかるのかとか。例えば寄地域で今まではお

茶が特産品的になって、ほとんどの方が生産していたんですけれども、現在では採算とれないわけですよ。ですから、どんどん衰退していく。と高齢化とあわせて。それで傾斜地ですから、勾配がきついところはもちろん高齢者についてはきつい労働になるんで、どんどん離れていっちゃう。そういうものを解消するためにですね、やっぱり全部寄地域の農地、農業振興地域の農地全部じゃなくて、例えば機械化ができるとか、集約して大型の農機具は入れられるとか、施設園芸ができるというふうな、そういう集約をして、そこで収益を上げるというような方法も考えていかないと、どんどん、まだまだ荒廃農地ふえていくと思うんです。荒廃農地がふえて、有害獣のすみかになったりして、有害鳥獣の被害がふえている。もう悪循環になっているわけですよ。ですから、その辺ももっと抜本的に解決するにはどうしたらいいか。例えばああいう寒冷地に近いほうで、どんな野菜が適しているのかとか。

ちなみに今、町長答弁の中でロウバイまつりの話が出ましたので、話をさせていただきますとね、漬物、ハクサイにしろ、ダイコンにしろ、それで立派な包装は要らないんですよ。農家のお母さん方がちょっとビニール袋入れて、ちょっと上を結ぶだけで、そういう商品が売れるんですよ。こういう立派なパッケージにしたものは売れない、ほとんどね。ですから、可能性としてはそういう余り経費をかけないで販売できるという、そういう可能性いっぱい含んでいるわけですよ。ですから、寄の場合ですと、1枚当たりの…1筆当たりの面積小さいんで、やっぱりそれは地主さんと話して、大きな面積にまとめてですね、かなり平らに近い農機具の入りやすいような、そういうところまでいかないと生産性が上がらない。取り組む人もね、小っちゃな面積でやってもなかなか収益が上がらないんで、労力ばかりかかるんでね。ですから、そういうことまで積極的に農業委員会なり行政が立ち入ってですね、地主さんとお話をつけてもらって、それに参入できる体制をつくっていかなければ、待ってても来ないと思うんですよ。こっちから攻めるというか、受け入れ体制をきちっとしてですね、魅力あるこの地域にしていけば、もう少し目に見えたものができるんじゃないかと思うんですけれども、その辺でいかがでしょうか。

さんがおっしゃられましたとおりですね、寄の、松田地区もそうなんです、農地自体のですね、1つの畑の面積が非常に小さいと。やはり今、これからのやっぱり新規参入等を促していくためには、やはり今、御意見いただきましたような形のですね、やっぱり機械化をしていくためにはですね、ある程度広い農地が必要となる。それは今、現状の中ではなかなか非常に難しいんで、やはり俗に言う農地の区画整理的なところをですね、やはり進めるような形がですね、一番新たな参入とか機械化というところは、その災害とか、そういうところも踏まえた中でですね、やはり検討していく必要があると思いますので、その点についてはやはり農業委員会等とですね、また、やはりそういう区画整理等を進めていく上には地権者、やはり予算等も必要になってまいりますので、その辺について、ただ余りこれから先、やっぱり有余があるというふうに私も思っていないので、その辺についてですね、いろいろ農業委員会等との話の中、それでまずはその先ほどおっしゃっていただいたような場所の選定、どこがいいかということもありますので、その点についても農業委員会さん、または地元ですね、有識者の方にですね、この辺がいいのではないかなというようなことをいろいろお聞きしながらですね、いろいろ国の補助金なり、県の補助金等を活用しながらですね、そういうところを、一つ、最初はモデル事業的にですね、どこか一つこういうところがありますよということですね、お見せしてですね、あと皆さんがついてきていただけるような形を取っていければなというふうに今、考えておりますし、また今、先ほどおっしゃっていただいたようなそういうまでの間は、やはり今言っていただいたように、少しでもお野菜等をつくっていただいてですね、それを漬物等にさせていただいて、先ほど御答弁させていただきましたように、6次加工をしていただいてですね、少しでもお金が入ると、こういう言い方失礼かもしれませんが、入ることによって農地を守っていただくというようなですね、サイクルについてもですね、このまま継続していきたいと思っていますし、また、そういうような機会もですね、創出をしていきたいというふうに考えております。以上です。

12番 大 舘 考えてられるのはわかりますけども、やっぱり行動に移さないと目に見え

てこないと思うんですよね。それで、ロウバイまつりの例を挙げますとね、やっぱり可能性というのすごくあるんですよ。もう必ず売れると思う、つくればね。つくれば売れる。そういうもう実績的なものがあるんで、すぐ取り組める事業だと思います。

それで、お茶はお茶で、お茶としてもいいんですけども、今言ったように、ちゃくむつ会ですか、茶来未か、茶来未だね。その会社さんがお茶畑を借り入れて、耕作しているという話なんですけど、何か非常に単価が安くて、1反3,000円くらいとか言っていましたけども、それではね、魅力にならないわけですよね。いや、貸さないほうがいいやというような感じになるんで、もう少し農業委員会でも何かお茶畑の場合は1万円とか何かそういう決め事をした記憶があるんですけども、そのくらいまで取り組んでもらうような形で。それよりは自分たちである程度地域の人なり新規参入の方なりが、自分たちで耕作してもらって収益を上げてもらうという方法にもっていかないと、今の状況だとね、やっぱり進展していかないと思うんですけども、その辺、どうなんでしょうね。

参事兼観光経済課長

ちょっとすいません、ただいまの御質問について御確認をさせていただきます。今、とある方がお茶のことでお借りになっている、要するに、もともとの地主さんにいく単価がちょっとという、どういう意味ですか。その後ですね…わかりました。今、先ほど大館議員さんがおっしゃられました、前は農業委員会で平成の10年くらいまでは標準小作料ということですね、松田と寄に分けて、田んぼと樹園地、茶畑は幾らですよというような、やはり標準小作料というものが定められておりましたが、今はですね、やはりそういう農業委員会で標準の小作料を定めるという制度がなくなっておりますんで、今は要は受ける側と借りる側の方ですね、合意を得られた金額がですね、一つの小作料というような形になっております。その高い、安いかについては、やはりそこはですね、行政のほうとしてどうこう、なかなか立ち入れる部分ではありませんが、やはり農地そのものをですね、やはり維持管理をですね、していただけたらというところは、やはり大きい部分になるのかなと思っていますんで、やはり町の農業委員会のほうとしてもですね、やはり少し

でもですね、荒廃地化を防ぐためにもですね、そういう方ですね、新規参入を促していくとなるとですね、大変地主さんの方には失礼になってしまうかもしれませんが、やはり少しでも安い価格でですね、その農地をですね、貸していただけるような形をですね、とっていただければですね、松田町の農地の荒廃化がですね、少しでも防げてですね、また、プラス寄地区の茶畑という観光的な魅力にもつながっていくのかなというふうに考えているところでございます。

12番 大 館 わかりました。このことだけで集中していると時間が終わっちゃいますので、この辺、このことについては今の町長答弁にありましたようにね、いろんなことに取り組んでいただけることはわかりましたので、やっぱりそれが目に見えるような形であらわれるような努力をさらにしていただければと思います。そのことによって荒廃農地が減ったりですね、新規参入者がふえたりとか、そういう効果が必ず行政にとってもいい結果になるはずだと思いますので、その辺は頑張ってくださいと思います。

2番目のですね、稼げる公共施設ということで、いろいろ各公共施設について町長答弁で詳しく説明いただきました。その中でですね、寄中学校は今年度で廃校になりますよね。あと寄中学校の校舎があくわけですけれども、まだ小学校が隣接していますから、何にでも使ってもいいという話ではないと思いますけども。やっぱり将来的にどのような校舎利用とか、やっぱり地域は閉校で何というのかな、活性化に弊害があるような状態のものを克服するための施設利用というか、そういうものをどのように考えていただけるのかお伺いします。

町 長 ありがとうございます。今現在はちょっと教育課のほうで所管をしておりますけれども、戻ったらこちらが所管しなきゃいけないので、私のほうから回答させていただきます。以前にも議員の皆さんからそのような質問をいただいて、そのときと同じ回答にはなりますけれども、まずは今、閉校に向けて、ちょうど今、一丸となっているところもありますので、こういうふうな格好で検討委員会を立ち上げて、皆さん方の意見をちょっと集約するというふうなことは、新年度になってからですね、しっかりと取り組んでまいりたいというふうな考

え方は以前と変わっておりません。

その中で、こういう方向で使ってもらえればなというのは、我々の中ではなくはないんですけど、やはり町民の方々のちょっとまず御意見をですね、ただかなきゃいけないということもあります。ただ、行政側から言うと、やはりあの地域の活性化として人が集まる場所に使ってもらいたいということもありますし、ある意味、雇用の場所がないというお話も聞きますから、雇用の場所として地域の方々にお認めいただけるような場所ということになるのであれば、いいことかなあなんて思うところもありますが、先ほどちょっと申し上げましたとおりに、皆さん方の御意見いただいてですね、そういった利活用が、ましてや今言われているように、隣に小学校もありますから、やたら企業みたいな人が来すぎちゃってよろしくない方向に行っちゃうと、また、教育委員会さんたちに迷惑かけちゃいますから、その辺はよく吟味して最終的に決めていきたいというふうに考えております。

12番 大 舘 わかりました。やっぱり学校そのものは地域の核であるし、そこから活性化のもとになるんでね、その辺、いろんな方面にトライしてもらって、学校だということ、教育の關係の事業的なものが一番理想的な部分があるんですけども、そういう取り組みをしていただければですね、生かされる可能性が生まれるわけですから、ぜひ検討いただきたいと、そのようにお願いを申し上げます。

3つ目ですね…あ、まだです。先ほどボルダリングの話がちょっと、文化センターの利活用について話が出ましたけれども、いろいろな方法で利用者を集めていられること、わかりました。その中でね、やっぱりこの上郡の近隣の行政の中で、こういう施設を持っているところは松田だけなんですよね。ですから、学校教育の中で取り組んでいただいて、例えば松田小学校・中学校、その体育授業の中で一環として取り入れていただいてですね、それが波及効果として他の学校の生徒たちにも、じゃあやってみようとか、そういう宣伝効果というかな、そういうのがあらわれると思うんですよ、必ずね。やっぱり今度オリンピックにも採用された種目でしょう。ですから、もっともっとやっぱり宣伝なり、そういうどうしたらいいのか、波及するののかというのを検討していただくためにも、とりあえずは松田の小・中学校で利用していただいて、それが

波及するというような方法も一つだと考えますけれども、どうでしょうか。

教 育 課 長 御質問にありましたとおり、さまざまなイベントを通しまして、ボルダリングをこれまで周知してきました。例えばイベントとしては産業まつり、文化祭などで体験をしてもらったり、また、足柄上のスポーツ推進員といった方々が一堂に会するときには体験してもらったり、そういった機会を捉えて周知をしてきました。御意見のありましたとおり、小学校の授業で取り入れないかということにつきましては、授業時数の問題もございますので、校長先生に相談いたしまして検討してまいりたいと思っております。

1 2 番 大 舘 授業日数云々と言われましたけれども、どちらも体育授業ってもう既に入っているわけですね。体育の中に取り入れればいいことで、改めて時間を設けるということではないんでね、その辺も当然各学校の先生方と相談されてですね、その中でそういうものが取り入れることが可能であれば、より効果が上がるのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

教 育 長 貴重な御意見、ありがとうございます。この前の、去年の4月の拠点化に向けた活用方策に関する報告書の中でもですね、クライミングの小・中学生での利用を提言をいただいております。幸い近くにも学校もありますので、今言いました授業やその他、例えば中学の部活なんかでも雨天のときに体力づくりにそういうことを利用するとかですね、そうした方策でまずは地元の子供たちがそうしたことに親しむことが、これからのやっぱりボルダリングを広めていく大きな力になるのかなというふうに考えております。そうした意味で前向きに学校とも相談しながら進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

1 2 番 大 舘 わかりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

3つ目ですね、YHV事業、さらなる推進計画、町長答弁の中ではいろいろ取り組んでいられることは感じます。この事業展開していくのにですね、やっぱり今は何かドッグランが中心的な、七つ星の中の核みたいになっている。それはそれと、いいとしてもですね、以前から…以前という、自然休養村事業始まって以来、ずっと管理センターというのが今まで核になっていたわけですよ。それ、今、何か宙に浮いちゃっているというか、それはなかなか目に見えてこ

ない部分があるんですけども、その辺でですね、町長答弁の中ではいろんな手だてをしようとしてされていることは理解できます。でも、あそこがバスの終点であるし、ハイカーの出入りとか、今、ロウバイまつり等であそこが今、中心的になっているわけです。これから寄地域でも桜まつり等が開催されると思いますけれども、もっともっと川沿いの枝垂れ桜とか、今、土佐原地域とか、うちのほうの地域、宇津茂地域でも桜も植栽してありますので、それらを絡めてですね、もう1月からずっと4月の前半までぐらいつながるような形態になりつつあるんです。今既にうちのほうでも河津桜も満開で、これからが見ごろという、そんなのを考えていくと、4月の前半、それから前年度…前年度じゃない、去年、ハナショウブを植栽していただきました。それらも絡めていくと、もう半年間ぐらいつつと花で何かイベントを起こせるような状態だと思いますけれども。もう少し管理センターそのものがお客さんを受け入れられるような、もう少しリニューアル的なものも含めてやっていかないと、なかなか何か昔のまんまというか、昔より、以前よりはずっと衰退しちゃっている部分が見える。近所に住んでいるから、特に目についちゃうんですよ。同業者でもありますし。それで、余計な話ですけども、管理センターの料金体系が1部屋単位があるわけじゃないですか。たまたま今、うちに泊まっていられるお客さん、ちょっと1人オーバーで管理センターへお願いしたら、1人八千幾らになっちゃう。1部屋という単位になっちゃうんで、とても泊まれる体制じゃないわけです。だから、その辺の柔軟な対応というか、それをしていただけるかどうかね、そういうことも含めて、それが泊まっているお客さんが、いや管理センターはよかったよという…が口コミで広がれば、当然お客さんふえていくわけです。ですから、先ほど町長答弁の中では管理センターのみやまの里へ補助金を出す、その額は減らされているということはわかりましたけれども、本来であれば、あの運営の中でドッグランと同じように、将来的には借地料も含めて全部賄えるような、そういう、そこまで盛り上げていかなければいけないと思うんですけども、お考えについて伺います。

参事兼観光経済課長

まず、第1点目のですね、管理センターの立ち位置と申しますか、管理センターの今後の役割といたしましてはですね、先ほどお話ししていただきま

したように、やはり寄地区のですね、観光の中心ということと、受け入れ体制のですね、一番基地となる場所だということは私も思っておりますし、また、そういう意味でですね、しっかりとみやまの里さんにもですね、そういう心構えでですね、やはりお客様をお受けして、なるべく寄の魅力を発信できるような形をですね、努めていただくということは、やはりこれはもう基本的な指定管理者としての使命ではないかと私は思っておりますし、また、受けるみやまの里さんもですね、そのような気持ちでやはりやっていただく必要があると、今、私のほうとしては考えております。

2点目のですね、やはりですね、今おっしゃっていただきました、やはりですね、柔軟な対応というのはですね、やはり必要になってくると思いますし、逆に、お客さんが来ていただいたことによってですね、やはり管理センターのですね、こういうところがあるんだよというようなところも知っていただきたいと思いますし、せっかくですね、先ほどお話しさせていただいたように、平成29年度でですね、やはり山岳のコースなりというような、あとああいのような形のですね、リニューアルもしていただいたところもございますので、いろいろな御意見をいただきながらやっていただいたというところもありますので、それをやはり発信していかなければならないというのが、やはり大きな使命ともなっておりますので、その点についてはですね、ちょっと私のほうからですね、そういうような対応についてはですね、基本同じ料金になるような形をとってもらってですね、やっていただくというのも一つの手かなと思いますので、また、その点についてはですね、民宿組合の皆さんとですね、やはり管理センターさんも含めてですね、一度ちょっとお話し合いのほうをしていただいてですね、そういう形でいこうよというような合意形成をですね、取っていただくような形をですね、ちょっと観光経済課がですね、ちょっと声かけをさせていただいてですね、実施をして、一人でも多くのお客様がですね、この寄地区に泊まっていただいて、魅力を知っていただいてですね、次のまた来ていただけるようなですね、体制づくりに努めていきたいと考えております。以上です。

町 長 いただいたあれで、一応筆頭株主として御意見をさせていただきます。昨年…ことしですね。ことし、今、農泊の関係を今やっているに当たって、これか

ら今までトイレがちょっと余りよろしくないとか、いろいろ2階がとかいう話があったので、今回の農泊の補助金をいただきながら、また議会の皆さん方に御理解いただいて改修をしましたと。さて、もう準備が整いましたと。今までのような言いわけはきかないと。とにかくしっかりとやっていかなきゃいけないところで、社長、どうしましょうという話をしました。社長は幾つか思い入れがたくさんある。もうそれも承知しましたと。しかし、それを実行するに当たって、社長だけが1人でできるものですかという話もさせていただきました。そうすると、やはりなかなかそれが結局うまくいかないで、ストレスになっていくといいましょかね。そういったこともありましたので、ことしから…ことしといいましょかね、平成30年度から農泊の関係の補助金もらって、来年も引き続きというソフトの補助金を獲得をするというふうなことの2カ年…2カ年といいましょかね、継続事業になりますから、その中で若い発想を持っている方々とかですね、要はパソコン使えたりとか、情報発信をできるような、アドバイスをできるような人員の配置をした場合に、受け入れてもらえるのかという話をさせていただいたところ、そういう方向性であれば、ぜひやっぱりよくしたいという思いは一緒だから、そういうふうにしたいというふうなお話をいただきました。

ただ、今まではなかなかそんな話もですね、なかなかこううまくまとまらなかったのが、今回まとまった形になりましたので、それはやっぱり大館議員が常に言われるように、言葉と紙だけじゃなく、実行に移すということは大切だと思いますから、その辺をですね、しっかりと担当課と一緒に詰めながら進めていくというふうなことであることだけ報告をさせていただきます。

12番 大 館 わかりました。やっぱり寄地域の顔という部分もありますので、やっぱりそのためにイメージ壊してしまうと、寄全体に波及しちゃうわけですから、十分検討していただきたいと思います。

それからですね、料金については条例で決まっちゃっているわけですよ。ですから、その辺のことも含めて検討いただければと思います。やっぱりどこへでも同じ料金で泊まれるという方向に持っていかないとね、やっぱりそういういろいろな問題が発生しますので、その辺も再度考えていただければなとい

うふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

参事兼観光経済課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきますと、指定管理者についてはですね、条例の上限がですね、最高限度額で、それはあと指定管理者のですね、意向とあと町長との調整でですね、そういうことも可能になっておりますので、その点についてはですね、きちんとした形でですね、対応してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

1 2 番 大 館 わかりました。やっぱりその辺は管理者ときちっと行政とですね、話し合いをしていただいて、対応していただける。あしたからでも対応していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからですね、どの事業に…YHV事業でいいですね。以前、特産品の開発の中で、サトイモジャムというの出ましたよね。今どのようになっているのか、御存じだったら教えていただきたいと思ひます。

参事兼観光経済課長 そうです。寄の特産であるですね、サトイモを使ったですね、ジャムということですね、たしか試作のほうをさせていただいて、今、物としてもできているんですが、やはりつくられた方の意向としてですね、要は賞味期間を2年間にしたいというようなことで今、それを実施していくためには2年間、要するに置いておいて、それを検査していかなければならないということですね、まだ、実際にはまだ商品化は要するにもう市販化というところまではまだいっていないというのが今のところの現状でございます。町のほうといたしましてもですね、そこまでこだわることなくですね、少し早めですね、例えば1年間とか、そういう形ですね、なかなか2年といってもなかなか消費者の方が受け入れられないんじゃないかというようないろいろなアドバイスもさせていただいたんですが、やはり要するに、つくられた方の意向としてはですね、やはり長期保存がきくということですね、ちょっとアピールをしたいんだというようなこともありますんで、今現状そういうようなところですね、まだ市販化には至ってないところが現状でございます。

1 2 番 大 館 思ひはわかりますけどね、食品ですから、やっぱり長く保存すれば保存できる、そういう問題じゃないと思ひますよ。やっぱり1カ月とか、2カ月程度

でどんどん商品化をして収益上げていかなければ意味がないわけで、開発費の補助金を出されたわけでしょう。やっぱり総合計画でもありますようにね、PDCAサイクル確立するんだというのは、もううたっています。ですから、やっぱり一つ一つの事業に対して、きちっとそれを検証までしていかなければ意味がないことだと思いますけども、ただやればいい、補助金出せばいいということになりかねないですよ。だから、もう少しその結果がどうなのかとか、それをきちっと見えるようにしていただきたいと思いますけども、どうなんでしょう。

参事兼観光経済課長 確かに今おっしゃっていただいたようにですね、YHV事業に中でですね、やはり当然試作品という形でつくらせていただきました。当然その後、追跡というか、どのような形になっていくかということについてはですね、当然町のほうとしてもですね、確認をしていかなければいけないと思っていますし、基本的にはもう市販化をしていただくことをですね、やっぱり一つの窓口にしてですね、進めていきたいと思っておりますので、今後のいろいろな補助金等でですね、支出させていただいた試作品等についてはですね、どのような今、市販化に結びついているかということについてはですね、随時確認していきながらですね、また市販化された場合には、どのくらい、うまくそれが営業ベースに乗っているのか等につきましてもですね、あわせて確認をしていきたいというふうに考えております。以上です。

12番 大 舘 もう1分しかありません。回答はいいです。やっぱりこのPDCAか、これは日常的に行政の中で取り入れていられることだと思いますのでですね、必ず最後の検証まできちっとしていただいて、それをあと公開することが大原則だと思うんで、やっぱり町から補助金を出した以上はですね、その結果をきちっと行政も把握していただいて、この補助金出した、こういう結果が出ました。いいにつけ、悪いにつけ、公表すべきだと思いますので、その辺は確実に実施していただきたいと思います。最後をお願いをして終わります。ぴったりに終わりました。

議 長 以上で受付番号第9号、大舘秀孝君の一般質問を終わります。

以上で、本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこ

れにて散会といたします。なお、この後、午後 1 時より議会全員協議会を大会議室で開催しますので、御参集をお願いいたします。

なお、明日 7 日は午前 9 時より松田町総合計画審査特別委員会を大会議室で開催します。本会議はその後、午前 10 時より開きますので、定刻までに御参集くださいますようお願いを申し上げます。本日はまことに御苦労さまでございました。

(11時44分)